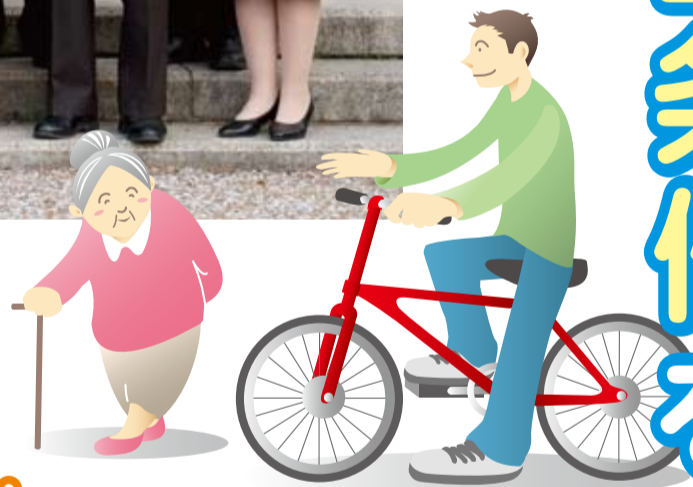


京都のミカタ

ミカタとは、市民の見方、くらしの味方という意味を表しています

「歩くまち・京都」の 安心安全のために

自転車安心安全条例を 作っています。



市民意見（パブリックコメント）を

8月30日（月）までに
FAXでお送りください。

私たちはなぜ 「議員立法」するのか



このたび、公明党京都市会議員団は、「(仮称)京都市自転車安心安全条例」を提出させていただくこととなりました。「提案理由」をご説明申し上げますとともに、「条例の概要」をご紹介します。

市民の皆さまの、率直なご意見・ご感想をいただき、より市民目線を反映した「議員立法」としてまいりたいと存じますので、パブリックコメント(市民意見)をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

ご意見募集期間は、平成22年8月30日(月)までとさせていただきます。

議員提案政策条例 提出の意義

近年、地方分権・地域主権の流れの中で、地方議会の改革とともに、議会や議員への期待の声も高まっています。

京都市会でも「議会改革」への議論が重ねられ、

定例の議員研修には、回数回は地方自治専門の識者を招き、地方議会のあり方を研鑽するなど、先進事例の調査研究をすすめてきております。

そうした中、公明党京都市会議員団は、行政への監視やチェック機能の強化はもちろんのこと、従来以上に「政策立案」「政策提言」が重要であるとの認識に立ち、広範な市民の声を集約する調査活動を展開してまいりました。

そこで、京都活性化の大きな第一歩として、議員提案政策条例として取りまとめ、9月議会に提出させていただきたく考えております。

市民の皆さまにおかれましては、条例提案の主旨にご賛同いただき、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

どうして条例を作るの？

自転車

安心安全条例の 提案理由

- 1 私たちの京都市は、高齢化が進むとともに、多くの学生が学ぶ、多世代共生のまちです。また、住宅密集地や商店街、細街路や一方通行の道路が多いという特徴があります。自転車の関係する交通事故発生件数は、10年前に比べ3倍以上。**自転車マナーへの関心**が大きくなっています。
- 2 本年1月、「歩くまち・京都」憲章を制定し、公共交通や自転車優先のまちづくりを推進。観光客向けレンタサイクル事業等も本格化しています。**人にやさしいまち**京都の安心安全のため、第一歩を踏み出そうではありませんか。
- 3 全国の自治体で、1,000以上の自転車関係の条例がありますが、ほとんどが不法駐輪対策の関係であり、安心安全・マナー向上の条例は、政令市では制定されていません。全国に先駆けて、**市民のいのちを守る条例**を制定する意義は、大きいと確信します。

詳しい条例骨子案は、公明党京都市議員団ホームページをご覧ください。

<http://www.kid97.co.jp/komeishikai/>

公明党京都市会

検索

どんな内容なの？

自転車

安心安全条例の 概要

条例の名称:

(仮称)京都市自転車安心安全条例

条例の目的:

市民ぐるみで、自転車マナー向上と事故防止をはかり、交通安全を推進します。

条例の特徴:

- ①細街路や高齢者の多い京都市の地域性を重視しています。
- ②自転車小売業だけでなく、中古自転車販売業や、レンタル業も対象としています。
- ③自転車損害賠償保険の重要性を強調。京都市・事業者・自転車利用者の責務を明記しています。
- ④商店街での自転車事故を防止するための、具体的取り組みを明記しています。
- ⑤自転車交通安全教育を充実するよう、学校や保護者の責務を明記しています。



（キリトリ）

パブリックコメント

市民意見募集!

公明党京都市議員団までFAXで送信してください。

FAX番号 **075-212-3608**

京都市自転車安心安全条例(仮称) について、ご意見をお書きください。

(※ペンなどで濃く記入してください。)

※よろしければ、下記にもご記入ください。

区在住	性別	男・女	年齢	歳代
-----	----	-----	----	----